

令和
5年度

決算報告

税金がどのように使われ、どのような財政状況なのか。現在の貯金や借金の説明などを交え、市のお金の使い道についてお知らせします。



財財政課（本庁舎内） ☎ 88 - 5371

令和5年度 重点施策

① 脱炭素社会に向けた環境にやさしいまちづくり

2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化対策実行計画策定のための市内温室効果ガスの排出量や再生可能エネルギー導入可能性調査を実施しました。（新・省エネルギー普及事業 1,648万円）

② デジタル技術を活かした暮らしやすき魅力あるまちづくり

デマンド（予約）型乗合タクシーの運行について、電話予約に加え、スマートフォンなどからも24時間受付可能なWEB予約システムを導入しました。また、市民サービスの利便性の向上、窓口業

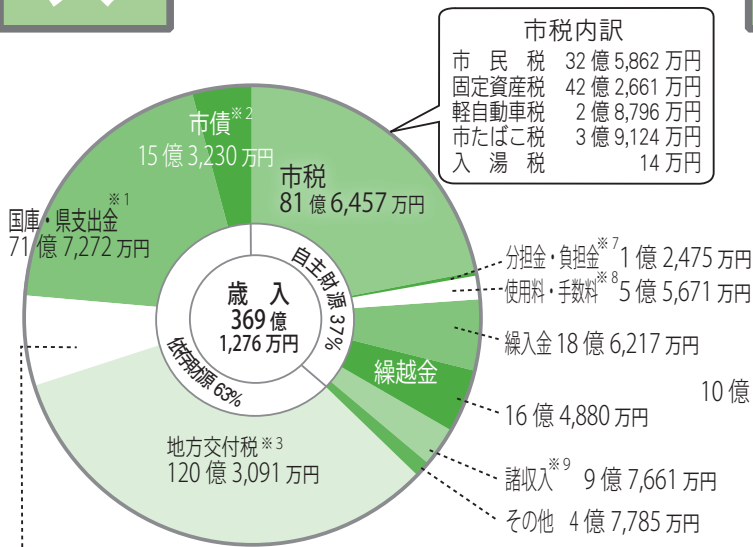
① 一般会計

福祉や教育、道路整備など一般的な行政にかかる経費を扱う会計

歳入

総額 369 億 1,276 万円

市債や国庫支出金が減少したため、前年度に比べ 39 億 2,882 万円減額となりました。



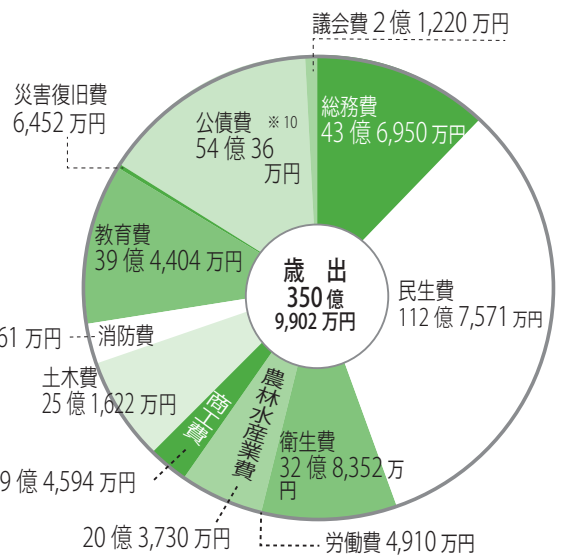
その他交付金等 23 億 6,537 万円

地方譲与税 ※4、地方消費税交付金 ※5、法人事業税交付金、環境性能割交付金 ※6、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金ほか

歳出

総額 350 億 9,902 万円

中学校統合準備事業（繰越分含）や畜産振興事業（繰越分）が減少したため、前年度に比べ 40 億 9,375 万円減額となりました。



1人あたりの歳出総額

約 58 万円

【用語解説】

※1 国庫・県支出金	市が行う特定の事務事業などに対して、国や県から交付されるお金	※6 環境性能割交付金	令和元年10月1日以降に取得した自動車の燃費基準等により課税される環境性能割の一部が県から交付されるお金
※2 市債	大きな事業をするときに借入るお金	※7 分担金・負担金	特定の事業費の一部を利用者や受益者が負担するお金
※3 地方交付税	市の財政力に応じて国から交付されるお金 財源は、所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税	※8 使用料・手数料	公共施設使用料や各種証明手数料など
※4 地方譲与税	国税として徴収した税で地方に配分されるお金	※9 諸収入	収入の性質によりいずれの科目にも含まれない収入をまとめたもの
※5 地方消費税交付金	消費税のうち、地方分の半分を県に、残りの半分を人口等に基づき市町に配分し交付されるお金	※10 公債費	事業のために借入たお金の返済金

主要施策など詳しい内容は市のホームページに掲載しています



務の効率化を図るため、デジタル市役所推進の一環として、キャッシュレス決済サービスを導入しました。

(公共交通バス対策事業 1億5,501万円、会計管理事業 2,459万円)

③ 移住・定住の促進や関係人口による交流あふれるまちづくり

移住相談の窓口「たんば “移充” テラス」の相談員を増員し、充実した運営を推進しました。また、人口構造若返り策や、特に過疎地域への人口誘引、関係人口の増加に向けた取組として、若者定住のための補助金制度を創設しました。

(U・イターン推進事業 3,922万円)

④ 出産しやすい、子育てしやすい環境のまちづくり

子育て世帯の経済的負担の軽減、安心して生み、育てられるまちの実現のため、高校3年生までの医療費を無料にしました。

また、妊娠・出産・子育て支援の充実を図るため、産前産後サポート事業の充実や妊婦健康診査費の拡充など、少子化対策、子育て支援の充実に取り組みしました。

(乳幼児等医療費助成事業 1億5,384万円、こども医療費助成事業 1億3,104万円、母子保健事業(繰越分含) 1億66万円)

令和5年度の主な事業

総務費

- ふるさと寄附金事業 6億1,143万円
- 情報システム管理事業 5億1,937万円
- 公共交通バス対策事業 1億5,501万円

民生費

- 幼児教育・保育推進事業(繰越分含) 24億5,969万円
- 障害福祉サービス等給付事業 13億2,121万円
- 後期高齢者医療制度運営事業 10億1,854万円

衛生費

- 丹波市クリーンセンター管理運営事業 7億4,232万円
- 氷上多可衛生事務組合運営事業 1億7,105万円
- 浄化槽管理事業 1億6,925万円

農林水産業費

- 多面的機能発揮促進事業 2億9,668万円
- 担い手農業者育成事業(繰越分含) 1億2,372万円
- 森林環境譲与税活用事業(繰越分含) 9,807万円

商工費

- 商工振興事業 5億4,842万円
- 企業誘致推進事業 9,869万円
- 指定管理者導入施設管理事業 7,634万円

土木費

- 道路保全事業 2億6,288万円
- 国庫交付金等道路整備事業(繰越分含) 2億3,312万円
- 市営住宅長寿命化事業 1億4,342万円

消防費

- 消防団管理事業 1億5,985万円
- 非常備消防施設整備事業 3,772万円
- 非常備消防施設管理事業 3,617万円

教育費

- 学校給食管理事業 6億8,176万円
- 小学校施設整備事業(繰越分含) 4億3,346万円
- 小学校管理事業(繰越分含) 2億7,065万円

災害復旧費

- 河川災害応急復旧事業 2,876万円
- 道路橋りょう災害応急復旧事業 1,224万円
- 道路橋りょう災害復旧事業(補助分)(繰越分含) 1,050万円

※繰越分とは、前年度中に完了しなかった事業の予算を、翌年度に繰り越して実施した事業費のことです。

② 特別会計

特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計

(単位: 万円)

会計名	歳入	歳出	差引	翌年度繰越財源	実収支額
国民健康保険特別会計事業勘定	658,540	646,049	12,491	0	12,491
国民健康保険特別会計直診勘定	28,873	26,011	2,862	0	2,862
介護保険特別会計保険事業勘定	800,514	761,962	38,552	0	38,552
訪問看護ステーション特別会計	5,319	5,076	243	0	243
地方卸売市場特別会計	276	245	31	0	31
駐車場特別会計	1,148	1,007	141	6	135
後期高齢者医療特別会計	108,054	105,785	2,269	0	2,269
看護専門学校特別会計	17,465	16,329	1,136	0	1,136
合計	1,620,189	1,562,464	57,725	6	57,719

③ 企業会計

地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計

(単位: 万円、税込)

会計名	収益的収入	収益的支出	差引
水道事業会計	192,561	203,856	△ 11,295
	資本的収入	資本的支出	差引
	60,594	135,857	△ 75,263

※水道事業の資本的収支(差引)の不足額については、過年度分損益勘定留保資金7億755万円、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額4,508万円で補てんしました。

(単位: 万円、税込)

会計名	収益的収入	収益的支出	差引
下水道事業会計	277,023	275,416	1,607
	資本的収入	資本的支出	差引
	239,609	326,964	△ 87,355

※下水道事業の資本的収支(差引)の不足額については、過年度分損益勘定留保資金8億5,168万円、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額1,829万円、引継金358万円を補てんしました。

地方公共団体がどれくらい自力で財源を調達できるかを示すもので、数値が「1」に近づくほど裕福な財政とされています。「1」を超えると独自の収入が十分あり、普通地方交付税が交付されない団体となります。

財政力指数 [0.434]



※県平均は令和4年度数値

数字で見る



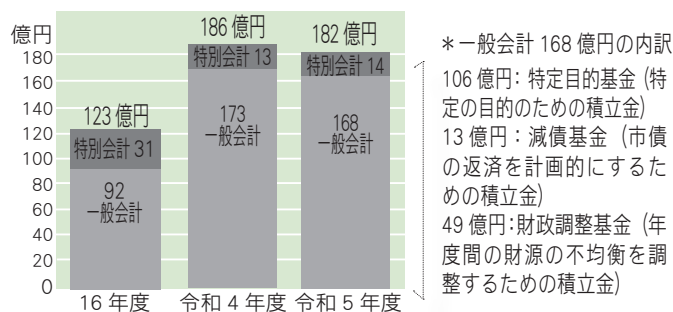
丹波市の財政力

貯金 (基金) 1人あたり 30万円

総額 182 億 1,216 万円

*家庭での貯金と同じく、市でも目的に応じて貯金をしています。貯金全体の残高は、市発足時(平成16年度)より約59億円増えています。

◇基金残高の推移

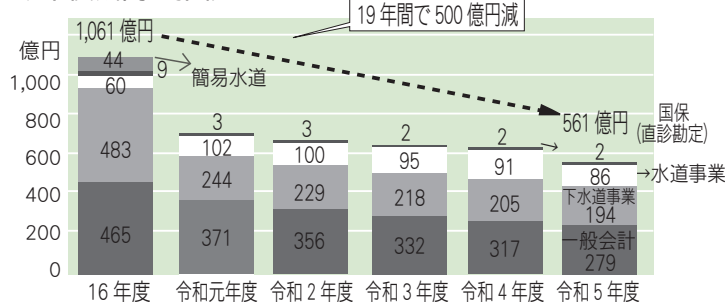


借金 (市債) 1人あたり 93万円

総額 560 億 9,708 万円

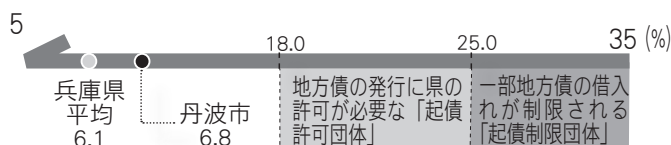
*大きな事業をするときは、15年・20年など借入をして、公債費で長期間計画的に返済します。また、今後の見通しや財政状況などを考慮しながら、繰り上げ償還(返済)をすることもあります。

◇市債残高の推移



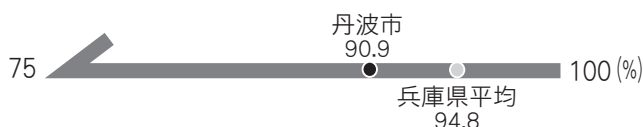
実質公債費比率 6.8 % (3カ年平均)

*自治体の収入に対する借金返済額の割合で、特別会計への繰出金のうち借入金返済相当分も含んでいます。家計に例えると、収入に対する借入返済額の割合です。低いほど余裕があり、高いほど苦しい家計(財政)となります。



*丹波市 6.8% 前年度比 0.3 ポイント悪化
*県平均 6.1%

経常収支比率 90.9%



*人件費や公債費など、どうしても必要なお金が収入全体のどれくらいを占めているかを表します。家計に例えると、必ず入る収入(給与など)に占める食費や光熱費などの割合にあたります。低いほど余裕がある家計(財政)とされています。

◇経常収支比率の推移

